

令和7年人事院勧告の概要について（関係分）

1 本年の給与勧告のポイント（関係分）

- (1) 民間給与との較差（3.62%）を解消するため俸給表を引上げ改定
- (2) 民間の支給状況に見合うようボーナスを0.05月分引上げ
- (3) 自動車等使用者に対する手当の見直し

2 紙与改定の内容

(1) 月例給

- ・初任給を高卒6.5%、大卒5.5%引上げ
 - ・若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引上げ改定
- 平均改定率：全体全体 3.3%
- [1級 5.2%、2級 4.2%、3級 3.4%、4級 2.9%、5級以上 2.8%]

【実施時期】令和7年4月1日

(2) ボーナス（期末・勤勉手当）

支給月数の引上げ（0.05月分） 年間4.60月分→4.65月分

（一般の職員の場合の支給月数）

区分	6月期		12月期
	改正前	令和7年4月実施	令和8年4月実施
令和7年度 期末手当	1.25月（支給済）	1.275月（現行1.25月）	
勤勉手当	1.05月（支給済）	1.075月（現行1.05月）	
令和8年度以降 期末手当	1.2625月	1.2625月	
勤勉手当	1.0625月	1.0625月	

【実施時期】法律の公布日

(3) 通勤手当の見直し

ア 「100km以上」を上限とする新たな距離区分を新設（上限66,400円）

イ 現行の距離区分についても、200円から7,100円までの幅で引上げ

【実施時期】ア：令和8年4月、イ：令和7年4月

区分	支給額		
	改正前	令和7年4月実施	令和8年4月実施
片道2km以上5km未満	2,000円	2,000円	2,000円
片道5km以上10km未満	4,200円	4,200円	4,200円
片道10km以上15km未満	7,100円	7,300円	7,300円
片道15km以上20km未満	10,000円	10,400円	10,400円
片道20km以上25km未満	12,900円	13,500円	13,500円
片道25km以上30km未満	15,800円	16,600円	16,600円
片道30km以上35km未満	18,700円	19,700円	19,700円
片道35km以上40km未満	21,600円	22,800円	22,800円
片道40km以上45km未満	24,400円	25,900円	25,900円

片道 45 km以上 50 km未満	26,200 円	29,100 円	29,100 円
片道 50 km以上 55 km未満	28,000 円	32,300 円	32,300 円
片道 55 km以上 60 km未満	29,800 円	35,500 円	35,500 円
片道 60 km以上	31,600 円	38,700 円	-
片道 60 km以上 65 km未満	-	-	38,700 円
片道 65 km以上 70 km未満	-	-	42,200 円
片道 70 km以上 75 km未満	-	-	45,700 円
片道 75 km以上 80 km未満	-	-	49,200 円
片道 80 km以上 85 km未満	-	-	52,700 円
片道 85 km以上 90 km未満	-	-	56,200 円
片道 90 km以上 95 km未満	-	-	59,600 円
片道 95 km以上 100 km未満	-	-	63,000 円
片道 100 km以上	-	-	66,400 円